



# いずみ通信

笑顔であいさつ  
明るく 元気な  
南小泉小学校

【教育目標】やさしい心で、自分らしく輝く子どもの育成  
〈協働型学校目標〉あいさつや言葉で思いを伝えることができる子供の育成

TEL 231-4076 FAX 231-0944 ウェブページ <http://www2.sendai-c.ed.jp/~nansho13/>

初夏!さわやかな風を浴びて...



## 行事予定

校庭の木々が、深い緑色に覆われ、さわやかな風が感じられる季節になりました。子供たちは暖かい日差しを浴び、校庭で汗をかきながら遊んでいます。また、さわやかな風を感じながら、図書室でゆったりと読書をしている姿も見られます。6月には、プールでの学習も始まります。

また、6年生の会津若松方面での修学旅行を始め、様々な校外学習が予定されています。1年生やひまわり学級は、家庭訪問が始まります。健康に気を付けさせながら、学習に励むようにさせていきたいと思えます。

### フリー参観日について

各月に3がつく日(3日, 13日, 23日)は、フリー参観日です。学習の時間、休み時間、給食時間、清掃時間などの時間帯でもご自由に参観できます。



### スポーツフェスティバル無事終了

今年の「スポーツフェスティバル2018」は天気にも恵まれ、南小泉体育振興会との共催で、盛大に終えることができました。

準備や後片付けにご協力いただきました方々に厚く御礼申し上げます。子供たちが、身体を動かす楽しさを感じることができる行事になりますよう、今後ともご協力のほど、よろしくお願いいたします。

日	曜	学校行事・その他の行事
1	金	プール清掃② 1年・ひまわり家庭訪問①(1年4時限) ALT来校 ババネット定例会議19:00 3年町探検
2	土	
3	日	
4	月	前期教育実習開始(～22日) 1年・ひまわり家庭訪問②(1年4時限)
5	火	6年修学旅行(会津若松方面 1泊) 1年・ひまわり家庭訪問③(1年4時限)
6	水	6年修学旅行(会津若松方面) 1年・ひまわり家庭訪問④(1年4時限)
7	木	1年・ひまわり家庭訪問⑤(1年4時限) 1年心臓病検(9:00～) 6年4時限
8	金	1年・ひまわり家庭訪問⑥(1年4時限) 3年町探検
9	土	【中総休～11日(月)】
10	日	
11	月	委員会活動③ スポーツテスト期間～22日(金) SC来校日
12	火	避難訓練(地震 1校時)
13	水	フリー参観日 4校時限
14	木	プール開き(8:30～ 体育館)
15	金	
16	土	
17	日	
18	月	除草期間(2・4・6年 行事1) 個人面談計画配布予定
19	火	音楽朝会 3年出前授業
20	水	内科検診(前回欠席者・1～3年 13:30～) 外国語(3～6年 6校時)③
21	木	
22	金	前期教育実習最終日 ALT来校 ひまわり・1・2年交流校外学習(うみの杜水族館)ひまわり・1・2年弁当の日
23	土	
24	日	宮城の萩大通り美化推進キャンペーン①
25	月	
26	火	二者面談期間開始【～7/13(金)】 SC来校日 学校評議員・学校関係者評価委員会①
27	水	クラブ活動③
28	木	PTA運営委員会10:00～
29	金	開校記念お話朝会 ALT来校 ひまわり「みんな仲良し音楽交流会」弁当の日(ひまわり)
30	土	

## 南小泉小学校協働型学校目標 ご支援ご協力をお願いいたします!

仙台市教育委員会では、学校・家庭・地域が共通の目標を設定して、それぞれの立場で子供たちの成長を見守ることとしています。この共通の目標を「協働型学校目標」と言います。

### 平成30年南小泉小学校協働型学校目標

あいさつや言葉で思いや考えを伝えることができる子どもの育成

#### 望ましい子どもたちの姿

- ・相手の目を見て自分から挨拶ができる子ども。
- ・相手の立場や気持ちを思いやり、場にふさわしい言葉遣いができる子ども。
- ・自分の思いや考えを相手に伝えることができる子ども。

学校では目標達成のために、教職員が授業を工夫したり、子供たちに言葉をかけたりしています。学校でも地域でも家庭でも、日々健やかに、子供たちが成長できるように願い、周囲の大人が、みんなでき取り組むことが大切です。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

### 二者面談について

「いじめは、どの学校、どの児童にも起こりうるもの」という認識のもと、6月26日(火)～7月13日(金)の期間、担任がお子さんと、いじめを含む学校生活上の不安や課題などを把握するため、面談を実施します。時間は、業間や昼休み、放課後の時間帯に行います。放課後に面談を行う際は、帰宅時間が遅くなることのないように配慮するとともに、放課後のご家庭の予定などを考慮して調整します。ご承知置きください。

### 校庭や体育館の利用について

校庭：**施設利用の団体が使用しているときは利用できません。(危険なため)**

体育館：第1・3日曜日に地区解放(10:00～16:00) ※子ども会の行事等で利用できます。(学校へ申請必要)  
※夏休みから体育館のひろびろトイレの設置工事が始まります。工期終了は未定ですが、早くても11月末の予定です。工事期間は、施設開放は、地区開放・施設利用団体を含め休止いたします。ご承知置きください。  
なお、授業における体育館の使用は、安全に十分に配慮してこれまで通り行います。

## 仙台市PTA協議会 傷害補償制度について

学校以外での日常生活やPTA活動における傷害事故に対する補償制度として、PTA協議会会費1世帯1000円の中に保険料として含まれていますが、もし万が一に事故等にあい、ケガをしたときの手続きの仕方をご存じでしょうか。ご不明な点がありましたら、教頭 福田までご連絡ください。

※PTA総会資料の18ページ参照してください。

TEL 電話 022-231-4076